

## Ⅷ「訪問看護 e ラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会 (No.51) 開催要項

- 1 目的 訪問看護に必要な基本的知識と技術を修得し、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師を育成する。
- 2 目標
  - 1) 訪問看護を必要とする人とその家族に対し、地域の特性や生活状況を踏まえ、在宅生活を継続できるよう看護の基本的知識、技術が提供できる。
  - 2) 対象のケアニーズを把握し、主体性を持って看護が展開できる。
  - 3) 在宅ケアチームの一員として他の関係者と協働できる。
  - 4) 在宅ケア関連機関との連携方法、社会資源の活用方法が理解できる。
- 3 実施機関 公益社団法人富山県看護協会
- 4 開催期間 2024年6月28日(金)～2024年12月6日(金)
- 5 開催場所 富山県看護研修センター、自宅、実習施設等
- 6 定員 30名
- 7 受講要件 次のいずれかを満たすこと。
  - 1) 訪問看護を実施している施設の看護職
  - 2) これから訪問看護を始めようとする看護職
  - 3) 訪問看護の知識習得を目指す看護職次の全てを満たすこと。
  - 3) パソコンからのメールが受信できるメールアドレスがあること
  - 4) パソコン等の推奨環境が整っており、パソコン等の基本動作ができること
  - 5) 日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」体験版が問題なく視聴でき、テスト送信ができること
- 8 受講料 無料。ただし、交通費等の個人にかかる費用は自己負担とする。
- 9 申込方法 申込書(様式8)を郵送またはFAX ※申込書はホームページ参照
- 10 申込期間 2024年4月1日(月)～2024年5月17日(金)
- 11 受講決定 所属施設長に受講決定通知書を送付する。
- 12 修了証書 以下の要件を満たす者に修了証書を交付する。
  - 1) 日本訪問看護財団が行う「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」が修了していること。
  - 2) 実習が修了していること。
  - 3) 集合研修へ全日程出席していること。
- 13 連絡先 公益社団法人富山県看護協会 富山県ナースセンター  
TEL 076-433-5251 / FAX 076-433-5281